

窓口支援事例 【愛媛県 知財総合支援窓口】 平成 29 年度版

企業情報

TGI 株式会社

所在地	愛媛県伊予郡松前町		
ホームページ URL	http://www.tgi-gonbe.co.jp/		
設立年	2016年	業種	技術サービス業
従業員数	3人	資本金	500万円

企業概要

当社は、カーリース、中古車の買い取り及び販売、損保・生保の取り扱い、LED ビジョントラック・アドトラック・移動広告トラックレンタル事業の運営を行っています。

当社のスケルトン LED ビジョントラックは、「映像・放送宣伝車」としての許可を四国・九州で初めてとりました。また、各種イベントでは映像・音響等の情報提供方法についての企画段階から参画すると共に、イベント当日はオペレーターとして機器操作を担当し、突発的な要求に対してもスムーズな対応で依頼者の要望に対応しています。



自社の強み

当社は、四国・九州初の 210 インチ ワイドLEDビジョンを搭載したビジョントラック（オペレーター付）の貸し出しを行っています。

当社の強みは設置型ビジョンと違い、設置の無駄な時間や費用を省け、簡単に移動もでき機動力があります。

また、当社のスケルトンビジョントラックはウィング車となっており、陸路だけでなく船による移動も可能で、日本全国どこへでもお伺いさせていただくことができます。

アイデア次第で使用方法も沢山あり、お客様のご要望に合わせ柔軟なご提案・ご対応を致します。



一押し商品

★全国初のスケルトンLEDビジョントラック

当社のスケルトンLEDビジョントラックはウィング車となっており、左ウィング部分はスケルトン仕様となっております。

スケルトンにしたことにより映像放送宣伝車としても使用可能となり走行しながら放映できます。移動しながらの音と映像によるイベント広告や企業広告が可能です。注目を集める移動広告は大きな宣伝効果を期待することができます。もちろん、陸運局の許可も取得済みです。

イベント会場ではウィングを開け、画面を上昇させることができますので、どこの場所から見ても見やすくなっております。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社が大型 LED ワイドビジョンを搭載した大型宣伝トラックによる事業を始めるにあたり、「トラックのオープンするウィングを透明にしてトラックの走行中も情報提供が出来るようにしたのだが、これらを何か権利で保護は出来ないか」という内容で窓口に来られたのがきっかけでした。

最初の相談概要

同社の担当者から「まず、商標を取りたい」との要望があり、商標制度の概要を説明し、相談をする中で、「大型ワイドビジョン搭載トラック」と「大型ワイドビジョン搭載トラックによる情報提供サービス」の商品又は役務での出願が考えられることを説明しました。また、「トラックのオープンするウィングを透明にした」とのことから、その形状を意匠登録出願するか、構造に特徴があれば特許・実用新案の出願も可能なので、専門家（弁理士）に相談をしてみることを勧めました。

その後の相談概要

商標については、複数の商標候補と指定商品又は役務名に関して、J-PlatPat による先行商標調査方法や商標登録願の記載方法を説明する等の支援をした結果、2件の商標登録出願を行いました。また、拒絶理由通知に対する補正書・意見書の作成を支援することにより、1件は登録（商標登録第6032547号）、もう1件は権利化を断念しました。専門家（弁理士）との相談で「トラックのオープンするウィングを透明にした」構造では権利化は難しいとの助言を受け、大型ワイドビジョンを昇降する機構を他の特徴とあわせて特許出願（特願2017-163890）をし、現在出願審査中です。

窓口を活用して変わったところ

同社では、今回、商標登録出願・拒絶理由通知における補正書、意見書の作成・登録料の納付と商標権の権利化までの一通りの対応を経験されたことで、特に、指定する商品又は役務名称の重要性を理解されました。また、特許出願をしたことにより、特許制度に関する知識習得にも努力をされて、権利化への進め方について特許事務所と積極的に意見交換をしながら進められるようになりました。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

知財総合支援窓口で相談することで、商標並びに特許制度等について知識を習得することが出来、今後の事業推進上での知的財産権の重要性の意識が高まりました。また、拒絶理由通知への対応においても様々な視点からの提案を粘り強く支援してもらった結果、権利化をすることができました。皆様にも是非、窓口の活用をお勧めします。

窓口担当者から一言 （氏名：堀田 雄二）



四国・九州で「映像・放送宣伝車」の許可第1号であること、今回の支援活動を通じて権利化した商標等を有効に活用して「大型 LED ビジョントラック」のレンタル事業を伸ばしていただきたいと思います。色々なイベントでの活躍を期待しています。

窓口支援事例 【愛媛県 知財総合支援窓口】 平成29年度版

企業情報

TGI 株式会社

所在地	愛媛県伊予郡松前町		
ホームページ URL	http://www.tgi-gonbe.co.jp/		
設立年	2016年	業種	技術サービス業
従業員数	3人	資本金	500万円

企業概要

当社は、カーリース、中古車の買い取り及び販売、損保・生保の取り扱い、LED ビジョントラック・アドトラック・移動広告トラックレンタル事業の運営を行っています。

当社の LED ビジョントラックは、「映像・放送宣伝車」としての許可を四国・九州で初めてとりました。また、各種イベントでは映像・音響等の情報提供方法についての企画段階から参画すると共に、イベント当日はオペレーターとして機器操作を担当し、突発的な要求に対してもスムーズな対応で依頼者の要望に対応しています。



自社の強み

当社は、四国・九州初の 210 インチ ワイドLEDビジョンを搭載したビジョントラック（オペレーター付）の貸し出しを行っています。

当社の強みは設置型ビジョンと違い、設置の無駄な時間や費用を省け、簡単に移動もでき機動力があります。

また、当社のビジョントラックはウィング車となっておりますので、陸路だけでなく船による移動も可能で、日本全国どこへでもお伺いさせていただきます。

アイデア次第で使用方法も沢山あり、お客様のご要望に合わせ柔軟なご提案・ご対応を致します。



一押し商品

★全国初のスケルトンビジョントラック

当社のLEDビジョントラックはウィング車となっており、左ウィング部分はスケルトン仕様となっております。

スケルトンにしたことにより映像放送宣伝車としても使用可能となり走行しながら放映できます。移動しながらの音と映像によるイベント広告や企業広告が可能です。注目を集める移動広告は大きな宣伝効果を期待することができます。もちろん、陸運局の許可も取得済みです。

イベント会場ではウィングを開け、画面を上昇させることができますので、どこの場所から見ても見やすくなっております。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社が大型 LED ワイドビジョンを搭載した大型宣伝トラックによる事業を始めるにあたり、「トラックのオープンするウィングを透明にしてトラックの走行中も情報提供ができるようにしたのだが、これらを何か権利で保護は出来ないか」という内容で窓口に来られたのがきっかけでした。

最初の相談概要

同社の担当者から「まず、商標を取りたい」との要望があり、商標制度の概要を説明し、相談をする中で、「大型ワイドビジョン搭載トラック」と「大型ワイドビジョン搭載トラックによる情報提供サービス」の商品又は役務での出願が考えられることを説明しました。また、「トラックのオープンするウィングを透明にした」とのことから、その形状を意匠登録出願するか、構造に特徴があれば特許・実用新案の出願も可能なので、専門家（弁理士）に相談をしてみることを勧めました。

その後の相談概要

商標については、複数の商標候補と指定商品又は役務名に関して、J-PlatPat による先行商標調査方法や商標登録願の記載方法を説明する等の支援をした結果、2 件の商標登録出願を行いました。また、拒絶理由通知に対する補正書・意見書の作成を支援することにより、1 件は登録（商標登録第6032547号）、もう 1 件は補正に対する審査待ちの状態です。専門家（弁理士）との相談で「トラックのオープンするウィングを透明にした」構造では権利化は難しいとの助言を受け、大型ワイドビジョンを昇降する機構を他の特徴とあわせて特許出願（特願 2017-163890）をしました。

窓口を活用して変わったところ

同社では、今回、商標登録出願・拒絶理由通知における補正書、意見書の作成・登録料の納付と商標権の権利化までの一通りの対応を経験されたことで、特に、指定する商品又は役務名称の重要性を理解されました。また、特許出願をしたことにより、特許制度に関する知識習得にも努力をされて、権利化への進め方について特許事務所と積極的に意見交換をしながら進められるようになりました。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

知財総合支援窓口で相談することで、商標並びに特許制度等について知識を習得することが出来、今後の事業推進上での知的財産権の重要性の意識が高まりました。また、拒絶理由通知への対応においても様々な視点からの提案を粘り強く支援してもらった結果、権利化をすることができました。皆様にも是非、窓口の活用をお勧めします。

窓口担当者から一言 （氏名：堀田 雄二）



四国・九州で「映像・放送宣伝車」の許可第1号であること、今回の支援活動を通じて権利化した商標等を有効に活用して「大型 LED ビジョントラック」のレンタル事業を伸ばしていただきたいと思います。色々なイベントでの活躍を期待しています。